

様式第8

平成28年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
御殿場市、小山町地域	御殿場市、小山町、御殿場市・小山町広域行政組合	平成20年4月1日～平成27年3月31日	平成20年4月1日～平成27年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	12,534 t	12,065 t(-3.7%)	13,969 t(11.4%)	115.8%
	1 事業所当たりの排出量	16.3 t	15.0 t(-8.0%)	14.2 t(-12.9%)	94.7%
	家庭系 総排出量	26,988 t	24,000 t(-11.1%)	21,066 t(-21.9%)	87.8%
	1 人当たりの排出量	251.8 kg/人	220.9 kg/人(-12.3%)	194.0 kg/人(-23.0%)	87.8%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	39,522 t	36,065 t(-8.7%)	35,035 t(-11.4%)	97.1%	
再生利用量	直接資源化量	4,218 t(10.7%)	3,519 t(9.8%)	1,504 t(4.3%)	42.7%
	総資源化量	9,608 t(24.3%)	9,426 t(26.1%)	7,467 t(21.3%)	79.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	13,732 MWh	14,511 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	28,099 t(71.1%)	26,890 t(74.6%)	28,514 t(81.4%)	106.0%
最終処分量	埋立最終処分量	3,011 t(7.6%)	958 t(2.7%)	524 t(1.5%)	54.7%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成18年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	107,194	108,634	108,050	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	22,657	36,718	35,593	96.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.1%	33.8%	32.9%	97.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,299	3,259	1,257	38.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	3.0%	1.2%	40.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	14,952	44,105	30,609	69.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.9%	40.6%	28.3%	69.7%
未処理人口	汚水衛生処理人口	67,286	24,552	40,591	165.3%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	御殿場市	ごみ排出抑制効果を上げるため、ごみ袋（可燃ごみ、不燃ごみ）の枚数等の有料制度の見直し	平成26年度 (平成26年度)	平成27年度から、ごみ袋については市町共通の指定袋とし、一定数無料型から排出量単純比例型に変更することになった。
	12	有料化	御殿場市	粗大ごみの処理・加算料金の見直し	平成26年度 (平成26年度)	粗大ごみ処理料金の内、加算料金がかかる品目を19から6品目に減らすため、条例改正を行った。 平成27年4月1日施行
	13	有料化	小山町	ごみ袋の指定とごみ処理有料制度について検討	平成24～26年度 (平成26年度)	平成27年4月の焼却センター供用開始に合わせて指定ごみ袋制度を導入した。
	14	有料化	御殿場市・小山町 広域行政組合	指定ごみ袋以外の可燃ごみ、事業系可燃ごみの処理料金の見直し	平成26年度 (平成26年度)	平成27年4月の焼却センター供用開始に合わせ、指定ごみ袋以外の可燃ごみと事業系可燃ごみの処理料金の見直しを行った。
	15	環境教育	御殿場市	ごみ処理や環境に関する生涯学習講座の実施	平成24～26年度 (平成20～26年度)	ごみ減量やリサイクル、分別等の理解と関心をもっていただくことを目的としたごみの減量と分別の出前講座を実施。（平成26年度36件実施） 市内の小学校等を対象に施設見学の受入を行った。（平成26年度13団体895人受入）
			小山町	ごみ処理や環境に関する生涯学習講座の実施	平成20～26年度 (平成20～26年度)	婦人会の省エネ教室でごみ処理施設等の見学実施。
	16	普及啓発	御殿場市	市町全域での生ごみ堆肥化事業の検討	平成23～26年度 (平成22～26年度)	平成23年4月1日から生ごみ堆肥化施設供用開始。 生ごみ回収集積所数：平成23年146箇所→平成26年152箇所
小山町			市町全域での生ごみ堆肥化事業の検討	平成～年度 (平成22～26年度)	実施なし。	

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	17	普及啓発	御殿場市	事業所ごみの排出抑制、資源化対策の推進指導強化	平成20～26年度 (平成20～26年度)	1,000㎡以上の大規模建築物を所有する事業者に対して廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出を義務付けている。 また、平成27年度から事業系一般廃棄物を家庭系一般廃棄物と同様に集積所に出せる量を減らすよう関係例規の整備を行った。
			小山町	事業所ごみの排出抑制、資源化対策の推進指導強化	平成～年度 (平成20～26年度)	実施なし。
	18	普及啓発	御殿場市	各地区の諸行事開催時におけるごみ減量対策指導	平成20～26年度 (平成20～26年度)	各種イベントのなかでごみ減量に関する講座、ゲームを実施した。
			小山町	各地区の諸行事開催時におけるごみ減量対策指導	平成25～26年度 (平成20～26年度)	小山町産業祭にて「ふじのくにエコチャレンジCHECK事業」に参加。
	19	普及啓発	小山町	ホームページの活用による収集ごみの周知と日毎の収集分類等の情報提供の促進	平成21～26年度 (平成21～26年度)	ホームページの活用による収集ごみの周知と日毎の収集分類等の情報提供の促進。
	20	助成	御殿場市	資源回収団体への奨励金額の見直し	平成25年度 (平成26年度)	1kg当たり10円という基本的方向は変更していないものの予算の範囲内で交付するものとし、全体の交付額が予算額を超えた場合については予算の範囲内に収まるように按分して各団体へ交付する方法に変更した。
	21	マイバッグ運動・レジ袋対策	御殿場市	店舗でのレジ袋有料化を実施に向けて検討	平成20～26年度 (平成20～26年度)	平成20年9月からレジ袋無料配布中止（有料化）を食料品大型スーパー等で実施。
	22	マイバッグ運動・レジ袋対策	小山町	包装紙、レジ袋の減量化の推進	平成26年度 (平成26年度)	各店舗にてレジ袋の減量化を促すポスター掲示。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	23	施設整備に伴う処理体制の変更	御殿場市	ごみ焼却施設(事業番号1)及びリサイクルセンターの整備に伴う処理体制の変更	平成26年度 (平成26年度)	平成27年4月から分別品目が増えることに伴い、収集用車両、集積所収集用コンテナ及びネット、小型家電拠点回収用ボックス、分別用コンテナを購入。収集・処理体制を整えた。
			小山町	ごみ焼却施設(事業番号2)及びリサイクルセンターの整備に伴う処理体制の変更	平成26年度 (平成26年度)	ごみの分別及び排出方法を統一した。自治会に出向き、説明会や広報、チラシ等にて啓発を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設の整備 (ごみ焼却施設)	御殿場市・小山町 広域行政組合	既存の施設による適正なごみ処理が困難なため、高効率ごみ発電施設を整備 御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営事業 処理能力：143t/日	平成24～26年度 (平成24～26年度)	焼却センターを整備した。 竣工：平成27年3月31日 炉形式：全連続式ストーカ炉 処理能力：143t/日(71.5t/日×2炉) 発電設備：蒸気タービン発電機1機(出力2,500kw)
	3	合併処理浄化槽の整備	御殿場市	生活排水による河川の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を整備 整備済基数(平成18年度)1,768基 整備計画基数：1,174基	平成20～26年度 (平成20～26年度)	平成20年度173基 平成21年度168基 平成22年度161基 平成23年度157基 平成24年度164基 平成25年度172基 平成26年度186基 合計 1,181基
	4	合併処理浄化槽の整備	小山町	生活排水による河川の水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を整備 整備済基数(平成18年度)1,069基 整備計画基数：490基	平成20～26年度 (平成20～26年度)	平成20年度 61基 平成21年度 51基 平成22年度 73基 平成23年度 54基 平成24年度 46基 平成25年度 52基 平成26年度 47基 合計 384基
	3-2	合併処理浄化槽の整備	御殿場市	浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽整備 整備済基数(平成18年度)0基 整備計画基数：88基	平成25～26年度 (平成25～26年度)	平成25年度 30基 平成26年度 44基 合計 74基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1の計画支援	御殿場市・小山町 広域行政組合	御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営(事業番号1)に係る敷地造成設計事業 敷地造成設計(計画面積：5.1ha)	平成20～21年度 (平成20・24年度)	焼却センター整備に係る敷地造成設計を行った。
			御殿場市・小山町 広域行政組合	御殿場市・小山町広域行政組合ごみ焼却施設整備及び運営(事業番号1)に係るPFI事業者選定アドバイザー事業 特定事業者募集、選定 実施方針の作成	平成22～23年度 (平成22～23年度)	焼却センター整備に係るPFI事業者の選定に関するアドバイザー業務を委託し、事業者を選定した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	リサイクルセンター整備の計画支援 (施設整備は平成27～28年度)	御殿場市・小山町 広域行政組合	御殿場市・小山町広域行政組合リサイクルセンター整備に係る基本設計等調査事業 基本設計等	平成24年度 (平成23～24年度)	リサイクルセンター整備に係る基本設計等調査を実施した。
				御殿場市・小山町広域行政組合リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査事業 生活環境影響調査	平成24年度 (平成24年度)	リサイクルセンター整備のため、生活環境影響調査を実施した。
				御殿場市・小山町広域行政組合リサイクルセンター整備に係るPFI事業者選定アドバイザー事業 特定事業者募集、選定 実施方針の作成	平成25～26年度 (平成25～26年度)	リサイクルセンター整備に係るPFI事業者の選定に関するアドバイザー業務を委託し、事業者選定業務を行った。 入札不調により、平成27年度に事業者選定を行う事になった。
	33	事業番号3-2の計画支援	御殿場市	御殿場市浄化槽市町村整備推進事業(事業番号3-2)に係る実施計画策定事業 実施設計等	平成23年度 (平成23年度)	浄化槽市町村整備推進事業の実施に係る調査、実施計画を作成した。 この計画を基に平成25年度より事業を実施した。
その他	51	住民・事業者に対する広報・啓発活動	御殿場市	住民に対するごみの減量化、ごみの分別、資源化についての広報、啓発活動 事業者に対するごみの減量化、資源化の促進のための指導 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	平成20～26年度 (平成20～26年度)	6月をごみ減量月間、10月を3R推進月間と定め、広報紙等による普及、啓発を行った。 平成24年度から使用済小型家電リサイクル事業を開始し、拠点回収を開始した。
			小山町	住民に対するごみの減量化、ごみの分別、資源化についての広報、啓発活動 事業者に対するごみの減量化、資源化の促進のための指導 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	平成20～26年度 (平成20～26年度)	住民に対するごみの減量化、ごみの分別、資源化についての広報、啓発活動。 廃家電のリサイクルに関する普及啓発。
	52	不法投棄防止対策	御殿場市	行政と住民とが連携を強化し、監視体制の充実を図る	平成20～26年度 (平成20～26年度)	静岡県不法投棄監視員及びNPO法人ピース&セーフティーと連携を行い、富士山麓並びに箱根山の不法投棄監視パトロールを行った。 廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書を平成27年2月17日付で締結した。
			小山町	行政と住民とが連携を強化し、監視体制の充実を図る	平成22～26年度 (平成20～26年度)	不法投棄パトロール及び回収の実施。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	53	災害時の廃棄物処理	御殿場市	災害時に発生する廃棄物の適切な処理 災害廃棄物の臨時仮置場の候補地選定等 災害廃棄物の最終処分について受入体制等の検討	平成26年度 (平成20～26年度)	臨時仮置場の候補地の選定作業を進めたが、確定には至らなかった。
			小山町	災害時に発生する廃棄物の適切な処理 災害廃棄物の臨時仮置場の候補地選定等 災害廃棄物の最終処分について受入体制等の検討	平成20～26年度 (平成20～26年度)	災害時に発生する廃棄物の適切な処理。 災害廃棄物の臨時仮置場の候補地選定等。 災害廃棄物の最終処分について受入体制等の検討。
	54	生活排水処理の施策	御殿場市	住民に対する生活排水処理の重要性についての広報、啓発 下水道や農村集落排水処理の整備拡充及び合併浄化槽の設置推進	平成20～26年度 (平成20～26年度)	下水道等の整備拡充、加入促進を行った。 また、県や浄化槽協会と連携して合併浄化槽の設置推進を行った。
			小山町	住民に対する生活排水処理の重要性についての広報、啓発 下水道や農村集落排水処理の整備拡充及び合併浄化槽の設置推進	平成20～26年度 (平成20～26年度)	小山町環境衛生自治推進協議会による浄化槽の指導点検を実施。 浄化槽設置の補助制度の実施。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

・排出量

合計総排出量において、目標36,065 tに対して実績35,035 tとなり目標を達成したものの、事業系総排出量は目標12,065 tに対して実績13,969 tという結果であった。

家庭系総排出量は、目標24,000 tに対して実績21,066 tと大幅な減少となっており、これは新規に整備した焼却センターが平成27年4月1日に供用を開始することに合わせて、構成市町が統一の指定ごみ袋により可燃ごみと不燃ごみの処理を有料化したことが要因であると考えられる。

事業系排出量の増加については、当地域での飲食店やコンビニエンスストア等の事業所数が予想以上に増加したことや、富士山が世界遺産となり当地域の観光入込客数が増加したことが要因として考えられ、今後は適切な目標設定をしたうえで事業者や観光客に対するごみの減量化や再資源化の促進のための各種施策の実施が必要である。

・再生利用量

直接資源化量は目標3,519 tに対して実績1,504 t、総資源化量は目標9,426 tに対して実績7,467 tで、いずれも目標を達成できなかった。

これは、近年、当地域において民間事業者による資源物回収拠点が多く設置され、常時開設している利便性などから住民がそちらに多くの資源物を排出するようになったことが要因であると考えられる。

今後は資源物の排出実態等の把握に努め、適切な目標値を設定して再資源化促進のための施策を講じていく必要がある。

・熱回収量

新規に焼却センターを建設し、平成27年4月1日から熱回収による発電を行った結果、年間の発電電力量は、目標を13,732MWhとしていたが、実績では14,511MWhとなり、目標を達成した。

今後も、焼却センターの適切な運営を行い、安定した運転を維持していく。

・最終処分量

最終処分量は、目標958tに対して実績524tと大幅な減量化ができ、目標を達成した。

構成市町における指定ごみ袋による不燃ごみ処理の有料化、分別の徹底や再資源化促進のための広報、啓発活動により減量化したと考えられる。

【生活排水処理】

汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率は公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等のいずれにおいても目標を達成できなかった。

しかしながら、下水道の整備拡充や加入促進、合併処理浄化槽設置の補助金制度の実施などさまざまな施策を講じてきており、目標設定時である平成18年度の汚水処理人口普及率が37.2%であったのに対し、平成27年度の実績では62.4%と着実に増加しているため、一定の効果はあったと考えられる。

すでに当地域における循環型社会形成推進地域計画の第2期計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定しており、新たな目標を定めたいうえでの各種施策の実施を計画し、さらなる汚水衛生処理の普及を目指すこととしている。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、計画期間内（平成20年度～平成26年度）に実施した各種施策により、事業系総排出量を除き減量目標を達成しており、一定の成果が認められる。

再生利用量については、直接資源化量及び総資源化量いずれも目標に達しなかった。これは、自治体による回収以外の資源回収方法が増加していることが要因として考えられる

熱回収量及び最終処分量については、目標を達成しており、新焼却施設の効率的運用がなされ、また、施策の取組成果が現れていると認められる。今後は、非達成項目を中心に施策を充実させ、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

生活排水処理については、いずれの項目においても目標に達しなかった。未処理人口について、平成18年度に比べ約40%減少（目標は約63%減）しており、取組の成果が認められる。

今後においても、未処理人口の減少に向け、合併処理浄化槽等への転換も含む生活排水処理施設の整備、各施策の推進に努められたい。